

[抄録様式]

公益財団法人 8020 推進財団
平成 25 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名:

川崎商工会議所会員事業所の歯科健診・保健相談

2. 申請者名:

公益社団法人川崎市歯科医師会
会長 井田満夫

3. 実施組織:

公益社団法人川崎市歯科医師会
川崎商工会議所
鶴見大学探索歯学講座

4. 事業の概要:

川崎商工会議所は年に 1 回会員の事業所の従業員に対して労働安全衛生法にも対応できる巡回による生活習慣病検診を行なっている。川崎市歯科医師会はこの検診事業当日に会場に隣接して巡回検診の受診者に対して成人歯科健診を実施した。

5. 事業の内容:

平成 25 年度の巡回による生活習慣病検診は平成 26 年の 2 月から 3 月にかけて 29 回実施され、そのうちの 8 回について歯科健診を行なった。市内の公共施設において午前 9 時から午前 11 時 30 分まで実施した。

歯科健診は当日巡回検診に来た人に呼びかけて希望者に実施し、健診内容は日本歯科医師会「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」の健診票を使用した。

また唾液検査を実施したが、今回は唾液中ヘモグロビン (Hb) と唾液中乳酸脱水素酵素 (LD) の検査を行なった。検査薬は栄研化学のものを使用し、分析は (株) 京浜予防医学研究所に依頼した。

質問票は検査後に採点し、唾液検査の結果とともに受診者本人に郵送する方法をとった。

なお、歯科健診担当者は川崎市歯科医師会の会員が担当し、1 回の健診について歯科医師 1 名と衛生士 2 名が担当した。

6. 実施後の評価 (今後の課題):

8 回の巡回による生活習慣病検診の受診者は 263 人でそのうち歯科健診を受診した人は 131 人であり昨年よりは上回ったのは評価できる。他方、今回は健診会場が 2ヶ所となり設営上の段取りで大変苦労した。

前回は残存歯牙数に関して歯科医師が口腔内を診査したが今回は手鏡を用意して受診者本人に調べてもらい、口腔内を全く見ない健診とした。これに関しては特に問題はなかった。

唾液の採取時に唾液を隠す女性がいたので採取方法等の改良の余地があった。また、歯科健診のパンフレットを先方の実施要項郵便に同封してもらったが、十分な周知とはならず、当日声をかけて受診してもらった。新しい事が定着するにはやはり時間がかかると思われる。

日本歯科医師会の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」は本来、質問用紙の結果からリスクに応じて類型化し、面談によって保健指導するのを推奨しているが、今回も参考資料としてのみ用い面談による保健指導は見送った。

栄研化学の唾液検査は結果が数字とともに異常の時はハイスコアのサイン「H」で表記され、その他の健康診断の結果と同様の形なので解りやすいと思われる。

川崎市は 7 つの行政区からなっているが今回はそのうち 3 つの区域に置ける会場の健診に参加した。来年度は 7 つすべての区域での健診に参加する予定である。